

令和4年2月14日

関係各位

社会福祉法人にいがた寿会
特別養護老人ホームばんだい桜園
ショートステイばんだい桜園
デイサービスセンターばんだい桜園
園長 和田 明彦

新型コロナウイルス感染者発生に関するその後の経過
及びサービスの再開について
(第3報)

日頃より、当園の運営にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。
この度の新型コロナウイルス感染者発生につきましては、関係者の皆様には、多大なご心配とご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

さて、令和4年2月10日付「新型コロナウイルス感染者の発生について」にて、皆様に報告いたしました件につきまして、その後の経過及びサービスの再開について報告させていただきます。

記

- 1 新潟市保健所様から、当園の特別養護老人ホーム・ショートステイ・デイサービスセンターにおいて、入居者様・利用者様及び関係職員に濃厚接触者はいないとの判断をいただきました。
- 2 この判断を踏まえまして、
 - (1) ショートステイばんだい桜園
 - (2) デイサービスセンターばんだい桜園とも、令和4年2月14日までを経過観察期間とし、令和4年2月15日から従来通りのサービスを再開させていただくことといたします。
- 3 皆様には、多大なご心配とご迷惑をおかけいたしました。改めて深くお詫び申し上げます。
今まで以上に、入居者様・利用者様の安全を最優先して、全力で取り組んでまいりますので、今後ともよろしく願いたします。